



三者声明 2014年5月17日

2014年5月16日、17日にジュネーブにおいて、看護・助産の政府代表者、各国看護・助産協会の指導者及び看護・助産規制機関が83カ国から集結し、国際助産師連盟、国際看護師協会、世界保健機関と共に、安全で質の高い看護・助産ケアの提供、看護・助産専門職の発展及びこれらの専門職の効果的規制にとって不可欠な課題について検討するために会合をもった。

第5回目となる今回の三者会議の焦点は、保健医療の目標を達成する一つの方法とされるユニバーサル・ヘルス・カヴァレッジ（UHC）を支える看護及び助産の労働力を強化することであった。UHCは、ポスト2015年開発アジェンダとして絶大な支持を獲得し、またそれは、国連（UN）や世界保健総会（WHA）の決議、保健医療人材に関するレシフエ政治宣言及び世界保健機関（WHO）/世界保健人材連盟（GHWA）の報告書「普遍の真理、労働力なきところに健康はない」等でも注目されている。その基礎となる原則、つまり社会正義、公平（ジェンダーの公平を含む）及び健康の権利に関する国際協定等に根差した原則は、すべての人々が質の高い保健医療サービスへのアクセスを確保できるようにすることである。しかしながら、UHCの目標は、保健医療人材に焦点をあてることなく達成されるものではなく、その中には、教育、訓練、規制、管理、報酬及び人々のニーズに合致した看護・助産労働力の質の継続的開発を含む。

UHCに向けたリーダーシップと政策方向性

看護師と助産師は、人々に最も近く、しばしば、人々が活用できる唯一の保健医療専門職であり、人々の健康増進に加えて、地球規模の開発目標達成に貢献するという重大な責務を担っている。看護師と助産師は、専門職として、また専門職間チームとして協働する際に、個人、家族及び地域がより良い保健医療アウトカムを達成することを強化するための専門性を有する。この専門性は、質の高い保健医療へのアクセスと、全ての人への保健医療サービスの保障に関連する複雑な要素に対応する際に、極めて重要となるだろう。UHCへの看護師と助産師の貢献を最大限にするためには、看護師と助産師が、サービス及び政策の計画、開発及び評価に関する政治的対話や意思決定に関与することが不可欠である。世界的に経済的な不確実性の時に、看護師と助産師は、費用対効果の高いケアの計画及び全ての現場における質を保証したサービス提供の重要な貢献者である。政府の看護・助産主任官は、これらの看護と助産の問題に対応するための効果的な手段を提供することができる。

看護と助産労働力の量、質及び適切性

慎重かつ効果的な保健医療労働力計画は、有能で多様な看護・助産労働力の数を十分に増やすという目標達成のために必要である。質の高い保健医療サービスへの公平なアクセスを確実にものとするためには、効果的に健康を増進しケアを提供するために必須とされるコンピテンシーと実践範囲を、看護師と助産師が確実に身に付けなくてはならない。さらに、UHCの達成と持続性を確保するためには、保健医療労働力である看護師と助産師の研修、採用及び定着への投資による利益を最大化できるよう、ケアの質に重点をおいた支持的就業環境が必要である。この三者会議の参加者は、次世代の看護師と助産師の量、質及び適切性の点で十分に養成し、サービス提供の対象である世界中の人々の現在及び将来の健康ニーズを満たすために他者と協働し、看護・助産教育を変革することに尽力する。基礎教育及び継続教育の質と養成数を確保する制度とプロセスがあり、教育の管理/認定の仕組みが達成可能であり、基準を満たし、

信頼性があり、実行可能であり、法律によって裏付けられていることが重要である。看護・助産教育の真の変革を確実にするためには、急場しのぎの解決策ではなく、教育制度とプログラムの全体を丁寧に見直す必要がある。プログラムには、適正な教育基準、適切なカリキュラム内容、十分に適切な臨床実習へのアクセス、十分な教育を受けた適正な人数の教員、並びに十分な能力、資源及び技術が必要である。

看護師と助産師の新卒時及び継続的コンピテンシーを確保するためには、効果的な規制枠組みが不可欠である。健康増進とセルフケアの支援において、全ての人々への保健医療サービスを保障するための鍵となる要素は、看護師と助産師の実践範囲にある。看護と助産の指導者は、効果的な規制枠組の確立及び支援を行い、看護師と助産師が実践範囲の全域において活動することを阻む障壁（例：法的、教育、雇用に基づく）を除去するために、政府、教育者及び雇用者に対し私たちとの協働を求める。職場環境も同様に、患者安全と保健医療の質を向上するための重要な側面である。教育を受けた、能力のある看護・助産労働力及び良好な職場環境は、質の高いケアにつながる。この簡単でエビデンスに基づく方程式は、ローカル、グローバルのどのレベルの保健医療システムであっても、看護・助産サービスという重要な資源を最大限に活用する方法を理解するための礎である。

現在の社会・経済の現状と今後の連携的パートナーシップ

保健医療の文脈の複雑さや昨今の社会経済的現状において、保健医療における相互協働や経済的・人的資源の共有を図るためのパートナーシップの利点は明らかである。エビデンスは、看護と助産への投資は変化をもたらすことを証明している。看護・助産専門職、他の保健医療専門職、政策策定者、労働者組織、非政府組織、ドナー機関及び他の利害関係者における協働と協調した行動は、公平で質の高いケアの実現及び保健医療サービスへのアクセスにとって重要である。私たちは、労働力の課題への革新的な手法を開発するため、保健人材に関する変革的行動をとるため、及び、安全性、質及び生産性を向上するための方策を特定し実施するための協働に尽力する。私たちは、エビデンスに基づくパスを使用した共同行動に尽力し、質が高く、手頃な価格のケアへのアクセスに取り組み、UHCを達成する。

(公益社団法人日本看護協会国際部訳)



The International Confederation of Midwives (ICM) represents 110 associations of midwives throughout the world. ICM is the global voice of midwives, supporting and strengthening the midwifery profession as a means of improving global maternal and newborn health.

Laan van Meerdervoort 70 - 2517 AN - The Hague - The Netherlands

Tel: +31 70 30 60 520 - Fax: + 31 70 35 55 651

Email: info@internationalmidwives.org Web: www.internationalmidwives.org



The International Council of Nurses (ICN) is a federation of more than 130 national nurses associations representing the millions of nurses worldwide. ICN is the international voice of nursing and works to ensure quality care for all and sound health policies globally.

3, Place Jean Marteau - 1201 - Geneva – Switzerland

Tel: +41 22 908 01 00 - Fax: + 41 22 908 01 01

E-mail: icn@icn.ch Web: www.icn.ch



The World Health Organization is the United Nations specialized agency for health. It was established on 7 April 1948. WHO's objective, as set out in its Constitution, is the attainment by all peoples of the highest possible level of health.

Office of Nursing and Midwifery EIP/HRH, 20, Avenue Appia, 1211 - Geneva – Switzerland

Tel: +41 (22) 791 1049 – Fax: +41 (22) 791 4747

Email: info@who.int Web: www.who.int